

第2回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 平成24年2月7日(火) 15:00～17:00
2. 場所 市庁舎5階 大会議室
3. 出席者 委員 山内 幸春 委員 関谷 博志
委員 平山 真美江 委員 松本 富美子
委員 佐々木 正子 委員 渡辺 環
委員 小笠原真由子 委員 黒川 由美
委員 石川 直子 委員 横井 敏行
委員 河村 貴子 委員 大江 真輔
委員 松木 真吾 委員 真鍋 真理子
委員 大西 美晴 委員 野沢 佐絵美
アドバイザー 吉松 靖文 渡部 徹
4. 欠席者 委員 山内 寿恵 小原 素子 大浦 哲雄 吉井 秀樹
5. 事務局 阿部 義澄 曾我 幸一 畑野 一恵 石見 慈 長井 秀旗
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1) 23年度事業の報告について
(2) 24年度事業の概要について
(3) 障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正の概要について
(4) その他
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	ただいまから、第2回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、阿部教育長がご挨拶を申し上げます。
教育長	本日は、県立の新居浜特別支援学校の開校記念式典がございまして、式典の会場となる落成したばかりの体育館に入りますと、おおいに木の香りを感じました。平成18年に旧保健所跡に開校した新居浜分校は、最初23名の子どもでスタートいたしました。今日話を聞きましたら、139名の子どもが通学しておりまして、小学部、中学部、高等部を備えた素晴らしい学校ができたものと感じています。教育委員会では学校訪問をして、学校の特別支援学級を見せていただいておりますが、その時にはその学級の子どもたちしか見ることができません。今日の式典では、真新しい体育館の前には小学生、真ん中に中学生、

	<p>後ろには高校生が並んでいまして、子どもたちの様子を眺めていますと、今日の会場の中で、小学生、中学生、高校生と子どもたちの発達や成長の段階をみることができました。子どもたちはこういう風に発達をしていくものなのかと、目の前でその光景を見た時に、教育の素晴らしさ、特別支援学校の先生の素晴らしさを強く感じました。こんな風に新居浜の子どもたちも育ててほしいと思いました。高等部の生徒は、体育館ができたこともうれしいが校歌ができたことが何よりもうれしい、と式典の感謝のことばの中で述べていました。その校歌の中に「はばたこう故郷へ」というフレーズがあります。地域の中で、地域で育ち、地域へ帰ってくる、地域で子どもを育てていくという思いが込められていると感じました。その思いを新居浜の特別支援教育に携わる先生方に、是非伝えていきたいと思いました。委員の皆さまには、2年間、いろいろとありがとうございました。これからも新居浜の子どもたちのために、ご支援ご協力をよろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、石川委員長よろしく願います。</p>
委員長	<p>皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。2回目ですが本年度最後の地域発達支援協議会となりますので、充実した内容となりますようご協力をお願いします。ただいま教育長さんの方から新居浜特別支援学校の話がありましたが、私が所属している学校でも年に4回はセンター的機能の実施ということでいろいろ支援をしていただいております。非常にニーズの高い学校でございますので、今後、ますます充実発展してもらいたいという願いがあります。障がいや課題のある子どもが地域ですくすくと育つように、この会の中でいろいろ議論を進めていきたいと考えています。また、後ほど説明があろうと思いますが、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、障がい者支援の制度が大きく変わりますので、4月から新しい取り組みも始まるのではないかと考えています。では、充実した会になりますようよろしく願います。</p>
委員長	<p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。 本日は、平成23年度事業の報告、それから平成24年度の事業概要などについてが主な議題となりますが、23年度の事業報告について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>資料に基づき成23年度の新居浜市発達支援課事業の中間報告。</p> <p>1. 総合相談業務</p> <p>保護者からの相談は、家庭や園や学校での子どもへの対応についての相談が多く、必要に応じて、学校や園と調整を行い、園や学校との定期相談につなげるなどの連携を図っている。また、園や学校・医療機関等からの相談に対しては、共通認識を図りながら本人や保護者へ支援につなげるとともに他機関との調整を行っている。</p> <p>(1) 相談件数</p> <table border="0"> <tr> <td>幼児</td> <td>150人</td> <td>(延べ相談件数</td> <td>275件)</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>168人</td> <td>(延べ相談件数</td> <td>634件)</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>66人</td> <td>(延べ相談件数</td> <td>276件)</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>25人</td> <td>(延べ相談件数</td> <td>122件)</td> </tr> <tr> <td>成人</td> <td>19人</td> <td>(延べ相談件数</td> <td>64件)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>426人</td> <td>(延べ相談件数</td> <td>1,371件)</td> </tr> </table> <p>(2) サポートファイル作成件数</p> <p>幼児 : 1件 小学生 : 8件 中学生 : 3件</p> <p>(3) 主な相談内容</p> <p>幼児 (障がい・発達障がい、子ども理解、入園・就学相談、不適応) 小学生 (障がい・発達障がい、不登校、不適応、その他…担任不信、いじめ、自傷など) 中学生 (いじめ、障がい・発達障がい、進路相談、不適応) 高校生 (適応相談、進路相談) 成人 (人間関係など) サポートファイル「にっこ・にこ」の作成など</p> <p>2. 巡回相談</p> <p>(1) 巡回相談利用状況</p> <p>・保育園：巡回相談利用 21園／27園</p> <p>143件：5歳35件、4歳33件、3歳42件、2歳24件、0～1歳9件</p> <table border="0"> <tr> <td>保護者へのサポート</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>定期相談へつながったケース</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>関係機関とつながった</td> <td>8人</td> </tr> </table>	幼児	150人	(延べ相談件数	275件)	小学生	168人	(延べ相談件数	634件)	中学生	66人	(延べ相談件数	276件)	高校生	25人	(延べ相談件数	122件)	成人	19人	(延べ相談件数	64件)	計	426人	(延べ相談件数	1,371件)	保護者へのサポート	19人	定期相談へつながったケース	8人	関係機関とつながった	8人
幼児	150人	(延べ相談件数	275件)																												
小学生	168人	(延べ相談件数	634件)																												
中学生	66人	(延べ相談件数	276件)																												
高校生	25人	(延べ相談件数	122件)																												
成人	19人	(延べ相談件数	64件)																												
計	426人	(延べ相談件数	1,371件)																												
保護者へのサポート	19人																														
定期相談へつながったケース	8人																														
関係機関とつながった	8人																														

- ・幼稚園：巡回相談利用 6 園／11 園
30 件：5 歳 8 件、4 歳 20 件、3 歳 2 件
保護者へのサポート 16 人
定期相談へつながったケース 7 人
関係機関につながった 2 人
- ・無認可託児所：巡回相談利用 1 園 1 件
- ・小学校：巡回相談利用 6 校／17 校
126 件（1 年 21 件、2 年 19 件、3 年 25 件、4 年 17 件、5 年 13 件、6 年 6 件）
定期相談へつながったケース 6 人
保護者へのサポート 1 人
- ・中学校：巡回相談利用 2 校／12 校
5 件：1 年 1 件、2 年 3 件、3 年 1 件
保護者へのサポート 2 人
- ・高等学校：巡回相談利用 0 校／6 校

（2）相談内容

落ち着きがない、個別指示が必要、集団に入りにくい、新しいことに慣れにくい、コミュニケーションが取れにくい、発達の遅れ、こだわりやパニックがある、*学童期になると、ルールが守れない、離席、友人とのトラブルがある、学習面の遅れが加わる。

3. 就学相談

実人員 40 名

うち新規相談者 10 名（ただし巡回相談で支援していた幼児 6 名を含む）

4. 研修・講演会

（1）第 1 回特別支援教育講演会

日 時 平成 23 年 7 月 2 日（土）9 時 30 分～15 時 30 分

場 所 別子銅山記念図書館 ホール

目 的 発達障がいについて理解を深めるとともに、支援を必要とする幼児の気づき、適切な支援へつなげることができるようにする。

参加者 40 名（幼稚園教諭・保育士・関係機関職員）

内 容 演題「幼児の困り感に寄り添う支援について～より質の高い支援を目指して」

講 師 千葉大学 教授 富田久枝先生

	<p>講演1 発達障がい概論・気づき・アセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を取り巻く社会環境（少子化、核家族化、経済悪化等） ・保育カウンセリングの意義と基本姿勢 ・トラウマを抱えた子どもたちへの支援 <p>講演2 グループワーク（5～6人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園の事例を通して情報の洗い出し、支援について討議 ・富田先生による指導、助言 <p style="margin-left: 40px;">事例1：保護者へのフィードバックの仕方 事例2：保育士と保護者間の連携の大切さ 事例3：微細運動に課題のある幼児への支援 事例4：関係性がとりにくい保護者へのアプローチ 事例5：行動に落ち着きのない幼児への支援</p> <p>(2) 第2回特別支援教育講演会</p> <p>日時 平成23年8月4日（木）13時30分～15時45分</p> <p>場所 新居浜市市民文化センター 大ホール</p> <p>目的 アスペルガー症候群当事者と保護者から学ぶことで、自閉症スペクトラムの理解を深め、特別でない特別支援教育を推進する資質を養う。</p> <p>参加者 520名（教職員・幼稚園教諭・保育士・福祉関係職員等）</p> <p>内容 第1部 講演会 演題「うわわ手帳～娘のアスペルガー症候群～」 講師 高橋 尚美（保護者） 第2部 ギター演奏会 奏者 高橋 紗都</p> <p>(3) 発達支援スキルアップ連続講座</p> <p>【前期】</p> <p>日時 平成23年8月24日（水）、25日（木）10時～15時</p> <p>場所 新居浜市立別子銅山記念図書館ホール</p> <p>目的 発達障がいのある子どもを支援する者が、的確な実態把握の方法や、背景にある機序、具体的な支援の在り方の理解を深め、その専門性と実践力を高める。</p> <p>参加者 1日目 50名（教職員・幼稚園教諭・保育士・関係機関職員） 2日目 35名</p> <p>講師 愛媛大学教育学部准教授 吉松 靖文先生</p> <p>内容 1日目 演題「生徒指導提要进行をふまえた具体的な取り組み方～先生一人ひとりができる支援～ その1」</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2日目 演題「生徒指導提要进行をふまえた具体的な取り組み方
～先生一人ひとりができる支援～ その2」

【後期】

日時 平成23年1月5日(木)、6日(金) 10時～15時

場所 新居浜市市民文化センター4階大会議室

参加者 1日目 85名(幼稚園教諭、保育士、小中高等学校教諭、
教育福祉関係者等)

2日目 80名

講師 特別支援教育士スーパーバイザー 渡部 徹

内容 1日目 演題「乳幼児期からの認知・社会性・言語の発達段階
理解と支援方法」

2日目 演題「発達障がいと愛着障がいの関連を考えた学級経営
と教科指導のポイント」

(4) 育ちの教室(ひなたぼっこ)学習会

目的 発達障がい等の特性理解や適切な支援方法を学び実践に役立てる。

日程 平成23年10月8日(土) AM 特性理解
11月5日(土) AM 物理的構造化
12月3日(土) AM スケジュール
1月7日(土) AM コミュニケーション
2月4日(土) AM 自立課題

対象者 幼稚園教諭、保育士

場所 こども発達支援センター

指導者 心理相談員 平山先生

5. 早期療育通園事業 登録者 96人

(1) ことばの教室 96人(実) 遊戯療育 45人
SST 14人
構音指導 37人

* 県の発達障害ネットワーク事業

日程 H23.10.22 12.10(土) ケース検討(指導・助言)

H23.12.19(月) 研修会「発達障がいがある子どもの特性と理解」

指導者 十全総合病院 藤井雅之先生(OT)

(2) ひなたぼっこ 39人(実)

水・木曜日 1限目 9:30～10:30 定員6名ずつ

	<p style="text-align: center;">2限目 13:30～14:30 3限目 15:00～16:00</p> <p>金曜日 1限目 9:30～11:00 定員6～7名</p> <p>指導者・ひよこ園 矢野指導員による保育指導及び保護者支援 5回/年 ・心理相談員 平山先生による指導 1回/月 ・久保先生、村上先生による発達相談および個別指導 1回/月</p> <p>(3) どんぐり教室 (平成24年1月より開始)</p> <p>対象者 2～3歳の幼児 1回2組の親子 日程 2回/月</p> <p>6. ソーシャルスキル支援事業</p> <p>目的 主に発達障がいの子供生徒を対象に他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識やスキルを身につけるための指導を行い、社会性や対人関係能力等の向上を図る。</p> <p>日程 月1回 日曜日 (13:30～15:30)</p> <p>場所 総合福祉センター</p> <p>指導者 愛媛大学教育学部准教授 荻田 知則 にいほまローズ</p> <p>参加者 50名 (延)</p> <p>7. 聴覚障がい児相談事業</p> <p>目的 聴覚の障がいや聞こえや言葉の獲得に課題のある子どもたちが、より豊かに自尊心を持って自立した生活ができることを目指す。</p> <p>日程 年9回</p> <p>場所 こども発達支援センター</p> <p>内容 聴覚の発達の相談・聴覚の発達に必要な指導療育 (手話等) に関する事、保護者への支援及び通所機関への助言と支援</p> <p>相談員 愛媛県立松山聾学校 教諭 佐伯秋浩</p> <p>相談件数 10件</p> <p>8. 新居浜市地域発達支援協議会の開催</p> <p>第1回 (23年7月12日) 第2回 (24年2月 7日)</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。どなたかございませんか。</p>
アドバイザー	<p>1月から実施しているどんぐり教室について非常に興味があるのですが、これからの見通し、どのくらいのニーズがあるのか、どのくらい利用者が増えそうなのか、そのあたりをお聞かせ下さい。</p>
事務局	<p>どんぐり教室は月2回実施していきまして、現在は午前を2コマで1時間ずつ、午後を1コマ使っています。1回の利用は6名程度です。今後の見通しといたしましては、半年位の間にアセスメント等を実施していく中で、育ちの教室へ通園するケース、あるいはことばの教室に通園するケースなど次のステージへつないでいきたいと考えています。健診のフォローという面では、保健センターののこにこクラブへ通ったあと、引き続き支援や療育が必要と思われる子どもについては、待たずに、そしてスムーズにこども発達支援センターにつながってほしいという思いがありまして、この教室の枠をとっていますので、利用が増えてきますと隔週から毎週へと拡充していきたいと考えています。教室の広さの関係で一度に多くの人数を受け入れることは子どもの適応などの問題もありますので、子どもの相性などのペアリングなども考慮しながら教室への受け入れを進めていきたいと考えています。今は、保護者に安心して来てもらえる教室の運営に努めています。</p>
アドバイザー	<p>いろいろなところで同じような取り組みを見せていただいていると思うのですが、在宅の子どもや3歳から幼稚園へ行くような子どもはこういうかたちでケアできるのですが、現に保育所へ通園している子どもについてはそれができないので、24年度の計画の中で出てくるかもしれません。今後、保育所へ訪問しての対応などをセンターでやろうとしているのか、あるいは他の専門機関でやろうとしているのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>事業の報告をまとめるにあたってお願いしたいと思うのは、保護者の評価と可能であれば本人の評価をしていただきたいと思います。当事者のニーズにもとづいて、24年度のいろいろな事業のさらなる充実を図っていただきたいと思うのですが、そういうことは現時点ですでに何かされているのでしょうか。</p>

事務局	<p>以前に、教室に通園されている保護者へアンケート調査をしたことがありますが、今回は保護者へのアンケート調査のようなものは実施していませんので、今後、それらについても検討していきたいと思います。当事者の評価につきましては、できれば具体的なものを教えていただきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>今のところ個別の支援計画、指導計画についての評価が、サービスを提供する側の評価に止まっている事例が非常に多いのです。本人自身や保護者自身が、子どもにとって本当に必要な力が身に付いたのかどうかという評価をきちんとできるようにすることが大切です。これから先、ライフステージがどんどん上がっていくにしたがって、自分の必要性に自分で気が付く、いわゆる自己理解を促すということと、大人になった時の自己の権利擁護、セルフアドボカシーにつながっていくためには、幼少期の段階から評価できる人、最初は保護者になるのですが、保護者自身が子どもに必要な力がついたと思うかどうかということが重要になってきます。個別の指導計画などについて、子どもが自分自身で短期目標などの内、ここはできるようになったとか、ここは頑張ったけどできるようにならなかったとか、そこをしていくことが本当の意味での事業の成果になると思います。</p>
事務局	<p>通園の教室に関しては、半年毎（前期、後期）に保護者と話し合っって指導計画や目標を定めていまして、半年が経過しますと保護者と内容等の振り返りをおこなっているのですが、そのあたりをもう少し丁寧なカタチでやっていくようにしたいと思います。</p>
委員	<p>相談件数の中では、多分、自閉症スペクトラムの方の相談が多いのではないかと思います。それ以外で肢体不自由児等の相談件数、相談人数はどのくらいになりますか。</p>
事務局	<p>今手元に数字はありませんが、疾患のある子どもの就学にあたっての引き継ぎや支援、肢体不自由特別支援学級の子どもの支援などがありますので、相当数の相談になると思われます。</p>
アドバイザー	<p>関連で聴覚相談事業を実施されていますが人工内耳の子どもはいますか。</p>
事務局	<p>相談の中には人工内耳の子どもはいません。</p>

委員	<p>発達障がいのある早期の母子のサポートについて、事業が軌道に乗ってきて、良い結果がでてきていると思うのですが、脳性まひ、遺伝性の疾患、身体障がいがある子どものお母さん達を見ていると、やはり多くの子育ての不安を抱えています。愛媛ではこども療育センターがありまして、具体的な理学療法や訓練を求める傾向が強いのですが、その回数は週に1回、あるいは月に1回通えるかどうかといった状況であります。私どもの施設にも理学療法を求めて来られるのですが、その中でいろいろ話を聞きながら親子に関わっていくようになります。来年度以降は、身体障がいのある子どもの親子相談ができる窓口機能の充実や相談機会の拡大など取り組みの強化をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは続きまして、24年度事業概要について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に基づき、24年度発達支援課の事業概要について説明。</p> <p>1. 発達支援の推進</p> <p>(1) こども発達支援センターの運営</p> <p>地域における発達支援、特別支援教育の中核的施設として、総合相談、発達検査、早期療育などのほか、関連する施設や機関へのコーディネーターや連携を行う中で地域全体で支援を行う発達支援システムの構築を目指す。</p> <p>(2) 相談支援体制の充実（総合相談、巡回相談、就学相談など）</p> <p>子どもの育児や発達、就学等について相談業務を実施し、発達支援の充実と関係機関との連携強化を図る。</p> <p>(3) 早期療育通園事業（23年度から継続）</p> <p>心身に障がいのある未就学児及び心身の発達に課題のある未就学児に対して、日常生活における基本的動作及び集団生活への適応訓練等の相談、指導、療育等を行うことによりその発達を支援し、かつ助長するとともに、その保護者に対して家庭における養育上の諸問題についての相談指導を行う。（早期療育指導員6人予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室 ・育ちの教室 ・どんぐり教室（新） <p>(4) ソーシャルスキル支援事業（23年度から継続）</p> <p>主に発達障がいの児童生徒を対象に、施設に通わせ、ソーシャルスキル（他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術の総称）の</p>

指導（トレーニング）を行い、児童生徒の社会性や対人関係能力等の向上を図る。

（５）研修、講演会

講演会や連続講座の開催を通して、障がいや発達課題のある子どもの特性理解や具体的な支援の在り方の理解の深化、現場職員の専門性と実践力の向上、発達障がいや特別支援教育に関する地域理解の向上を図る。

- ・特別支援教育講演会
- ・映画上映会（星の国から孫ふたり 自閉症児の贈りもの）（新）
- ・スキルアップ連続講座

２．特別支援教育の推進

（１）学校特別支援教育指導員の適正な配置

障がいや発達課題のある児童生徒が在籍する市立幼稚園、小・中学校において、生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校特別支援教育支援員を配置し、児童生徒や教員を支援することにより、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の学習効果を高め、学校生活へのよりよい適応を図る。

- ・特別支援学級指導員（３人予定）
- ・生活介助員（小学校４４人、中学校１８人予定）
- ・学校支援員（９人予定）

（２）私立幼稚園特別支援教育事業費補助事業（２２年度から継続）

私立幼稚園における特別支援教育の振興を図るため、心身に障がいを有する幼児が在園する私立幼稚園が実施する特別支援教育事業に対して、特別支援教育事業費補助金を交付する。

- ・補助対象者 私立幼稚園の設置者
- ・補助対象園児 身体障害者手帳の所持者、療育手帳の所持者、専門機関において障がいを有すると判断された者
- ・補助金の額 対象園児１人につき月額３０，０００円

３．地域福祉サービス

（１）児童デイサービスはげみ園の拡充（２４年度から）

定員の増員（２０人）、職員の増員によりはげみ園の事業の拡充を図り、地域のニーズに応じた専門性の高い療育サービスの提供を図る。

	<p>4. その他検討課題など</p> <p>(1) 障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正による障がい児支援サービスの新制度への移行、事業の再構築について</p> <p>(2) 地域の学校等における医療的ケアの今後の対応について</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>私立幼稚園特別支援事業費補助事業は新居浜市独自の補助事業なのでしょうか。また、この補助事業を受けている私立の幼稚園はどのくらいあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>愛媛県にも私立学校の運営費の補助制度がありますが、これは新居浜市単独の補助制度です。本市には公立幼稚園が2園ありますが、公立幼稚園では障がいや課題のある子どもに生活介助員を配置し、生活や学習面のサポートを実施しています。一方、保育園では保育士の加配制度があります。私立幼稚園においても特別支援教育の推進や障がいのある子どもの就園機会の拡大を図るために、平成22年度からこの補助制度を実施しています。22年度は5園、23年度は3園の申請があります。</p>
委員	<p>特別支援教育指導員についてですが、指導員は学校からの要望等にもとづいて配置しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校からの要望にもとづき市の就学指導委員会で検討しています。</p>
委員	<p>はげみ園の拡充についてですが、どのような運営体制になるのでしょうか。</p>
委員	<p>はげみ園は、今現在は5名体制ですが、来年度の構想といたしましては7名体制を考えています。その中に発達障がいの療育に経験のある専門性の高い職員を配置いたしまして、発達障がいの子どもの受け入れも進めていこうと考えています。社会福祉協議会といたしましても、課としての組織体制等を整備しながら継続性のある事業展開を図りたいと考えています。将来的には指導員の増員も視野に入れながら4月からの運営を図りたいと思います。</p>

委員長	<p>それでは続きまして、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料にもとづき、法律の一部改正の概要を説明。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>まだ決まってないこともあると思うのですが、センターでサービス等利用計画の作成まで見越した相談支援事業を展開しようとしているのか、児童発達支援事業、放課後等デイサービスなどの具体的事業を実施する予定なのか、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>将来的にセンターが相談支援事業所の機能を持つかどうかということですが、今の時点では白紙の状況です。実際の相談支援事業所の運営には高度な知識や技術、経験が求められると思いますが、何分、地域には限られた人材しかいませんので、今後は地域の事業所と連携しながら新制度への移行を図っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>障がい児タイムケア事業が放課後等デイサービス事業へ移行していくということですが、現在のびあと四つ葉のクローバーは発達障がい系の子どもの利用が多く、浮島小学校は個別に対応されているのですが、他にも肢体不自由の子どもの通っている小学校もありますし、訪問教育を受けておられる子どももいますので、そういう子どもへの対応、支援について、今後ニーズの把握をして、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>児童発達支援センターは、多分、ひよこ園、あゆみ学園、くるみ園、ひまわり園が移行すると思われるのですが、新居浜には通園施設がないので、今の子ども発達支援センターをどうしていくのかということがあると思います。人材のことも問題になっていますので、これから3年間の間にうまく移行できればいいと思います。放課後等デイサービスについては、長期休暇時の対応が難しくなるのではないかと考えています。それから、先ほど説明のあった24年度事業概要の中で、相談支援体制の充実のところに教職員研修が入ってもいいの</p>

	<p>ではないかと思います。実際に、通常学級に在籍している児童生徒をみて、その後先生や関係者で支援方策を検討すると思いますので、教職員研修を位置づけて、通常学級の就学後の相談の充実につないでいただきたいと思います。特別支援教育は平成14年にスタートしましたが、5年間で準備をして平成19年から本格的に実施し5年が経過しました。この2月、3月に10年前の6.3%の実態調査と同じ調査が始まっています。調査は通級教室の実態が加わって秋頃には数字が発表されると伺っています。その発表される数字が気になるところです。法改正で児童発達支援にサービスが集約されていくのですが、児童発達支援の対象児童の説明では、手帳の有無を問わず、児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童も対象とあるので、通常学級に在籍する子どもはここでサービスの対象に含まれるものと思うのですが、非常に気になるところです。今まではケア、支援をしたらいいと思っても、診断があるのか、手帳をもっているのかというようなことがスタートだったのですが、今は障がいというだけでなく、気になれば支援をしていきましょうという流れになっています。保護者に障がいの受容ができていれば早期からの支援ができるのですが、受容ができていない場合などにどう支援していくかは難しい課題になっています。手帳等をもたないような子どもの支援をどうしていくのか、そのあたりも移行の向けての課題になっていると思います。それから、4月からの発達障がいのある子どもの支援の時に、センターの巡回相談が利用できたらいいと思います。発達障がいの専門的な立場の先生と各教科の指導の専門的な立場の先生とがペアで訪問するようなことができるようになればいいと思います。これからは授業をみて、その子が所属している学級の学習指導や学級経営をどうしたらいいのかを検討するような巡回相談の流れに、ここ4～5年で変わっていくのではないかという印象を持っています。また、先ほど人材の話がありましたが、仕組みができては担当する人がいないと事業はできなくなりますので、長期的に人を育てていくということがこれからの大きな課題のひとつだと思います。</p>
事務局	<p>職員研修については、巡回の中ではかなりの数の研修を実施しています。保護者や関係機関との連携ができたという項目が目立つのですが、教職員の全体研修も実施していますし、職員研修という面ではほとんどの園や学校で実施しているのが現状です。</p>
アドバイザー	<p>そのあたりの実施状況をうまくまとめていただきたいと思います。</p>

アドバイザー

今治市が愛媛大学と連携協定を結んでいまして、教育学部との連携で学校教育をどんなふうに充実、改善するのかをやっているのですが、私は特別支援教育で関わっていますのでそこでの事例を紹介します。通常学級の授業をどう改善するかということに特別支援教育の視点を取り入れました。授業の最初に時間の流れを示して、中学生ですけれどもノートはとらずにプリントを用意して、授業の一番の狙いのところに子どもたちに時間を割いてもらう、というもので子どもたちも熱心に参加していました。その後の授業研究の協議が画期的だったのですが、何が画期的だったかという、その研究協議は特別支援学級の先生、中学校の先生に加えて親の会のメンバーが入っていたのです。もっともっと当事者視点で実際の授業を改善しようとしているところが、今治市はすごいなあと思いました。どうせ研究協議をするのであれば、授業を受けている子どもたちが入るともっとおもしろかったのではないかと、最後に提案をさせていただきました。

新居浜市はサービスが充実してきて、県の中でもいい仕組みができていると思います。それを受け身的に受けているだけでは子どもたちの自立、本当の意味でも家族の障がい受容というところにつながっていかないかもしれないのではないかと感じています。この地域発達支援協議会ですが、新居浜市は就労関係が委員として入っているのですが、県内では就労関係の委員が入っていないところがまだまだあります。今後、就労に向けての取り組みはキャリア教育が担っていくと思うのですが、それは小さいころからの積み重ねで、受け身ではなく主体的にサービスを活用していくこと、それが大切になってくるものと思います。それができあがっていくと自分に必要なサービスを選んで就労していくことにつながっていくのだと思います。本人が評価するということが、キャリアにつながる大事な構成要素だと思います。現場ではされていても、それが行政という仕組みの中で評価につながるようになることが重要な部分だと思います。今後は就労をどう進めていくのかがこの協議会でも課題の一つになってきます。就労の年齢になってからでは遅いので、就労の年齢になる前に就労に向けての準備をする必要があります。卒業してからアルバイトをして失敗して終わりになっているという事例が非常に多いのです。それでは、これまでのいろいろな制度を活かしきれずに社会に出てしまったということになってしまうわけです。すでに社会にでてしまった人たちの支援体制も必要なのですが、これから就労する人も含めて、両方の支援体制をどうしていくのかは今後の課題になると思いますので、いろいろと検討を進めていきたいと考えています。

アドバイザー	<p>新居浜市のこども発達支援センターは教育委員会に籍を置いています。四国中央市は、福祉課から始まって教育委員会へ移管して、来年度から通園ホームと支援センターが一緒になって新しい組織、もう一度福祉サイドへ変わっていくのではないかとというような話を聞くのですが、就学前の支援や就労支援の面など全体の流れを考えると福祉課に置くということも理解できます。しかしながら学校教育との連携を図るためには、教育委員会へセンターを置き続けていただきたいと思います。その中で、不登校のこどもや非行関係の子どもの支援と発達障がいの子どもの支援とがうまく関係できればいいと思っています。最終的にイメージしているのは、人権教育との連携を図っていただきたいと思います。教育委員会に支援センターを置いて、学校教育の中で障がい等に対する意識をきちんと学んでもらい、やがて成長して地域のいい社会づくりを担ってもらおうというような指導や支援をこれからしていかなないと、日本の社会は変わらないし、就労についても受入側が育たないのではないかと感じています。そんな大きな流れを考えますと、是非、教育委員会で新しい仕組みづくりに頑張ってもらいたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他に何かありませんか。</p>
委員	<p>身体障がいの子どもの話になるのですが、普通学校に行きましても、身体的能力の維持とか改善とかが必要になってきますので、学校が終わってから病院へ通ったりすることがあります。学校教育の体育の時間等に、身体の障がいの特徴に応じた運動や身体能力が保たれるようなカリキュラムを積極的に取り入れていただきたいと思います。支援センターが教育委員会の中にありますので、そういう点もこれから検討していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>長時間にわたり、これからの事業のアドバイスをいただきましてありがとうございました。本日が23年度の最後の協議会となりました。2年間、委員の皆さまには発達支援の諸課題について、非常に質の高い、有意義なご審議、ご提案をいただきありがとうございました。委員の皆さまには、今後とも、いろいろなお立場で、発達支援の充実発展に向けまして、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、協議会を終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会 午後17時00分</p>

